

【表紙】

- 【提出書類】 四半期報告書
- 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項
- 【提出先】 沖縄総合事務局長
- 【提出日】 平成27年2月13日
- 【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
- 【会社名】 株式会社沖縄海邦銀行
- 【英訳名】 THE OKINAWA KAIHO BANK, LTD.
- 【代表者の役職氏名】 取締役頭取 上 地 英 由
- 【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号
(上記は登記上の本店所在地であり、新本店建設に伴い、平成24年11月26日から仮
本店は沖縄県那覇市前島2丁目21番7号に移転しております。)
- 【電話番号】 (098)867 2111
- 【事務連絡者氏名】 総合企画部長 垣 花 充 位
- 【最寄りの連絡場所】 沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号
(上記は登記上の本店所在地であり、新本店建設に伴い、平成24年11月26日から仮
本店は沖縄県那覇市前島2丁目21番7号に移転しております。)
- 【電話番号】 (098)867 2111
- 【事務連絡者氏名】 総合企画部長 垣 花 充 位
- 【縦覧に供する場所】 株式会社沖縄海邦銀行コザ支店
(沖縄県沖縄市中央3丁目2番15号)
株式会社沖縄海邦銀行名護支店
(沖縄県名護市城2丁目7番23号)
株式会社沖縄海邦銀行宮古支店
(沖縄県宮古島市平良字西里307番地1)
株式会社沖縄海邦銀行八重山支店
(沖縄県石垣市字登野城3番地1)
(注) 上記の店舗は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投
資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益	百万円	9,811	12,746
経常利益	百万円	2,283	2,363
四半期純利益	百万円	1,651	
当期純利益	百万円		1,260
四半期包括利益	百万円	3,576	
包括利益	百万円		1,099
純資産額	百万円	38,603	35,190
総資産額	百万円	645,192	630,782
1株当たり四半期純利益金額	円	486.59	
1株当たり当期純利益金額	円		371.29
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		
自己資本比率	%	5.98	5.57

		平成26年度第3四半期 連結会計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	136.99

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 当行は、平成25年度第3四半期連結累計期間及び平成25年度第3四半期連結会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、平成25年度第3四半期連結累計期間及び平成25年度第3四半期連結会計期間の主要な経営指標等は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、関係会社であったかいぎんビジネスサービス株式会社及びかいぎんシステム株式会社は、平成26年3月31日付で解散し、平成26年6月13日をもって清算終了しております。

この結果、平成26年12月31日現在では、関係会社2社が減少し、当行グループは当行及び連結子会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、比較情報は記載していません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、良好な企業業績を背景として雇用・所得環境は改善し、緩やかに景気回復は続いているものの、実質成長率がマイナスとなるなど、もたつきもみられています。

沖縄県経済についてみると、国内外からの入域観光客数が過去最高を更新するなど好調な観光関連が景気をけん引し、建設関連や個人消費も堅調に推移していることから、全体として拡大が続いています。

このような環境のもと、当第3四半期連結累計期間の経常収益は98億11百万円、経常費用は75億27百万円、経常利益は22億83百万円、四半期純利益は、16億51百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における財政状態について、総資産は、前連結会計年度末比144億9百万円増加の6,451億92百万円、純資産は、前連結会計年度末比34億13百万円増加の386億3百万円となりました。

主要勘定としては、預金は、個人預金及び法人預金の増加により、前連結会計年度末比112億98百万円増加の5,996億73百万円となりました。

貸出金は、消費者ローン及び事業性貸出の増加により、前連結会計年度末比88億97百万円増加の3,987億32百万円となりました。

有価証券は、債券を中心とした運用残高の増加により、前連結会計年度末比81億15百万円増加の1,954億6百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	7,545	34	53	7,527
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	7,999	45	53	(9) 7,981
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	453	10	0	(9) 453
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	451	7	28	430
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	1,123	11	29	1,105
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	671	4	0	675
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	206	59		265
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	207	59		266
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	1			1

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

3. 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	1,123	11	29	1,105
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	509		0	509
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	336	11	0	348
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	1			1
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	170		28	141
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	5			5
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	5	0		5
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	671	4	0	675
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	57	4	0	61

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	598,894	874	95	599,673
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	314,770	276	65	314,981
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	280,796	598	30	281,364
うちその他	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	3,327			3,327

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門		
製造業	10,103	2.53
農業, 林業	1,454	0.37
漁業	130	0.03
鉱業, 採石業, 砂利採取業	667	0.17
建設業	21,439	5.38
電気・ガス・熱供給・水道業	2,338	0.59
情報通信業	891	0.22
運輸業, 郵便業	4,109	1.03
卸売業, 小売業	27,245	6.83
金融業, 保険業	7,264	1.82
不動産業, 物品賃貸業	168,681	42.30
各種サービス業	51,804	12.99
地方公共団体	26,337	6.61
その他	76,270	19.13
合計	398,732	100.00

(注) 国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分については、該当事項ありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,400,000	3,400,000	該当ありません。	単元株式数は100株であります。
計	3,400,000	3,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		3,400		4,537		3,219

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,360,400	33,604	
単元未満株式	普通株式 33,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,400,000		
総株主の議決権		33,604	

(注) 「単元未満株式」の株式数には、当行所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	那覇市久茂地2丁目9番12号	5,700		5,700	0.16
計		5,700		5,700	0.16

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、比較情報は記載しておりません。

2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	39,663	31,849
コールローン及び買入手形	5,861	10,742
有価証券	187,291	195,406
貸出金	1 389,835	1 398,732
外国為替	676	1,001
その他資産	2,508	2,439
有形固定資産	6,819	7,438
無形固定資産	512	557
繰延税金資産	333	7
支払承諾見返	1,230	728
貸倒引当金	3,950	3,711
資産の部合計	630,782	645,192
負債の部		
預金	588,375	599,673
借入金	2,070	1,900
外国為替	5	7
その他負債	1,932	1,810
賞与引当金	464	186
退職給付に係る負債	1,187	1,069
役員退職慰労引当金	101	131
睡眠預金払戻損失引当金	48	42
利息返還損失引当金	39	38
偶発損失引当金	138	127
繰延税金負債	-	871
支払承諾	1,230	728
負債の部合計	595,592	606,589
純資産の部		
資本金	4,537	4,537
資本剰余金	3,219	3,219
利益剰余金	24,651	26,141
自己株式	19	20
株主資本合計	32,389	33,877
その他有価証券評価差額金	2,773	4,688
退職給付に係る調整累計額	5	17
その他の包括利益累計額合計	2,779	4,705
少数株主持分	21	20
純資産の部合計	35,190	38,603
負債及び純資産の部合計	630,782	645,192

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
経常収益	9,811
資金運用収益	7,981
(うち貸出金利息)	6,966
(うち有価証券利息配当金)	982
役務取引等収益	1,105
その他業務収益	266
その他経常収益	1,458
経常費用	7,527
資金調達費用	453
(うち預金利息)	452
役務取引等費用	675
その他業務費用	1
営業経費	6,282
その他経常費用	114
経常利益	2,283
特別利益	1
固定資産処分益	1
特別損失	0
固定資産処分損	0
税金等調整前四半期純利益	2,284
法人税、住民税及び事業税	511
法人税等調整額	123
法人税等合計	634
少数株主損益調整前四半期純利益	1,650
少数株主損失()	1
四半期純利益	1,651

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,650
その他の包括利益	1,926
その他有価証券評価差額金	1,914
退職給付に係る調整額	11
四半期包括利益	3,576
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	3,578
少数株主に係る四半期包括利益	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

かいぎんビジネスサービス株式会社及びかいぎんシステム株式会社は清算により、子会社に該当しないことになったことから、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が11百万円減少し、利益剰余金が7百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	93百万円	172百万円
延滞債権額	6,499百万円	6,678百万円
3ヵ月以上延滞債権額	14百万円	4百万円
貸出条件緩和債権額	3,548百万円	2,117百万円
合計額	10,155百万円	8,972百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
貸倒引当金戻入益	231百万円
償却債権取立益	1百万円
株式等売却益	83百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	326百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	84	25	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	84	25	平成26年9月30日	平成26年12月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,523	2,913	390
債券	167,949	169,833	1,883
国債	89,053	90,076	1,023
地方債	20,641	20,858	217
短期社債			
社債	58,255	58,898	642
その他	11,465	13,306	1,841
合計	181,938	186,053	4,115

(注) 差額のうち、組込みデリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は16百万円であります。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,668	3,322	654
債券	171,445	174,474	3,028
国債	89,550	91,308	1,758
地方債	22,222	22,612	390
短期社債			
社債	59,673	60,552	878
その他	12,981	16,409	3,427
合計	187,096	194,206	7,109

(注) 1. 差額のうち、組込みデリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は33百万円であります。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性及び発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	486.59
(算定上の基礎)		
四半期純利益	百万円	1,651
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,651
普通株式の期中平均株式数	千株	3,394

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成26年11月10日開催の取締役会において、第68期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	84百万円
1株当たりの中間配当金	25円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

株式会社 沖縄海邦銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹	栄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川	琢 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄海邦銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄海邦銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。